

利益相反マネジメントに関するQ & A

Q 利益相反や責務相反による弊害とはどんなものですか？

A 利益相反・責務相反による弊害の内容としては、次のようなものが考えられます。

- 研究成果にバイアスが持ち込まれる
- 研究者の個人的な経済的利益が研究テーマなどの方向性に影響を及ぼす
- 研究内容の真実性の喪失
- 大学に対する社会からの信頼性が失われる
- 職務を果たすために使うべき時間が学外活動のために短縮される
- 教育への悪影響

このようなことが事実ではなかったとしても、そのように見えていることが重要であり、これらの弊害を小さくするように利益相反マネジメントを行います。

Q 自己申告は必ず行わなければならないのですか？

A 利益相反自己申告を行わなかったとしてもそのこと自体での罰則はありません。利益相反は法令違反とは異なる概念です。しかし、対象者が自己申告をしていなかった場合、その者に外部から利益相反の疑いを持たれるような事案があった際には、大学として利益相反自己申告を適正に行わなかった者を擁護することはできないことを十分にご理解ください。

Q 論文投稿や学会発表時の利益相反の申告ではどこまで開示すべきでしょうか？

A 論文投稿や学会発表時には、研究結果のみでなく、研究過程でどのような資金を使用したかについての利益相反状況の開示・公開が求められます。開示の範囲は、投稿する雑誌、発表する学会の規程に従ってください。

Q 利益相反状況について心配になった場合はどのように助言を求めることができますか？

A 利益相反について質問や心配事があるときには、学長が委嘱する利益相反アドバイザー（弁護士）に相談することができます。まずは研究支援課までご連絡ください。

参考資料



利益相反ワーキング・グループ報告書(文部科学省)



厚生労働科学研究における利益相反 (Conflict of Interest:COI)の管理に関する指針

【教材】APRIN eラーニングプログラム

- 理工学分野における利益相反
- 利益相反

※上記教材の利用にはIDとパスワードが必要です。研究支援課までお問い合わせください。

関連規程

中京大学産官学連携活動に伴う利益相反マネジメント規程

研究における利益相反

事例①

高血圧治療薬ディオバンに関わる臨床研究論文不正事件。企業資金をもとに研究が行われ、研究データの統計解析に資金提供元の企業の社員が深く関わっており、その後、発表内容に複数の改ざん疑惑が生じた。その後の調査で臨床試験をしていた5大学に製薬会社から多額の寄付金が配られていたことが明らかになった。この臨床試験に関わった医師、研究者が利益相反関係を隠べしていたこと、データをねつ造していたことが大きな社会問題となった。

事例②

抗インフルエンザウイルス薬タミフルと、服用者の飛び降りなど異常行動との関係などを調べていた調査研究班は、使用者・未使用者との間で異常行動を起こす割合に違いが見られないとする報告書をまとめた。しかし、主任研究者は同剤を販売する製薬会社から奨学寄付金を受けており、また、同班の他の研究者にも同製薬会社から寄付金が提供されていたため、副作用の可能性を指摘しなかったのではないか、という疑惑が指摘された。

産官学連携の相談窓口

研究推進部研究支援課

TEL 052-835-8068

MAIL liaison@ml.chukyo-u.ac.jp

利益相反 riekisouhan@ml.chukyo-u.ac.jp

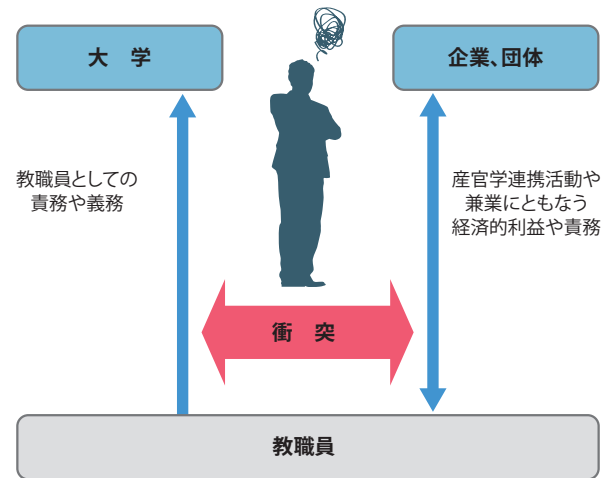
利益相反マネジメントガイド

安心して産官学連携活動に
取り組むために

利益相反 (Conflict of Interest) とは

「利益相反」とは、「大学における教職員の教育・研究上の責務」と「教職員・大学が企業などの外部機関との間で有する利益や責務」が衝突・相反する状況

社会との連携・共存を図りながら社会貢献を果たしていくことは、教育・研究とならぶ大学の使命です。大学の教職員が学外の企業や団体と産官学連携活動を行う上で、連携先との間に経済的な利益関係が発生することも少なくありません。しかし、大学と企業等の目的や役割の違いから、教職員が企業等との関係で有する利益や責務と教職員の大学における責任や義務(教育・研究)とが衝突する状況が生じることがあります。このような状態を利益相反と呼んでいます。



以下の3つの状況を総称して利益相反といいます。

- ①個人としての利益相反：
個人が得る利益⇔大学における責任(教育・研究)
- ②組織としての利益相反：
大学組織が得る利益⇔大学の社会的責任
- ③責務相反：
個人の対外的職務遂行責任⇔大学における職務遂行責任

「利益相反=悪」と思われがちですが、利益相反自体は必ずしも悪いことではありません。本学は教育・研究で得られた成果をもって社会に貢献するべく、産官学連携活動を推進していますが、それに伴い利益相反が起こる可能性も高くなります。

なぜ利益相反マネジメントを行うのか

大学や教職員に対する「社会からの信頼維持」のため

どのような場面で利益相反状態が生じるのでしょうか。以下に例を挙げます。

- ①企業への出資(株式の購入)
- ②企業への兼業
- ③企業に対する技術指導(コンサルティング)
- ④企業から寄付金の受入れ
- ⑤企業からの物品提供

※企業が受託研究、共同研究の相手先である場合は特に注意が必要

いずれの場合も、大学としてその行為を禁じているものではありません。

では、企業と①のような関係がありながら、当該企業と共同研究を行っていると考えてみましょう。「研究者として公正に研究する立場」と、「株主として株価の上昇を期待する立場」で、利害の衝突が生じます。研究者が経済的利益を得ている場合は、研究の遂行上バイアスがかかったり、研究の客観性が揺らぐ懸念が生じることがあります。

②の兼業の場合は、大学の業務が疎かになるおそれがあります。実態はそうでなくても、第三者からそのように見られてしまうかもしれません。



利益相反による弊害を未然に防ぎ、産官学連携が停滞することなく、教職員が安心してこれに取り組むことができることを目的として、本学では利益相反マネジメントを実施します。そして、教職員の関連企業と利害関係にかかる情報を把握、共有することにより、万が一、学外に対して説明が必要な状況が生じた場合であっても、大学が説明責任を分担し、個人としての説明責任を軽減できるようにします。

本学の利益相反マネジメント体制

本学は「中京大学産官学連携活動に伴う利益相反マネジメント規程」に則り、利益相反マネジメント委員会のもとでマネジメントを実施しています。

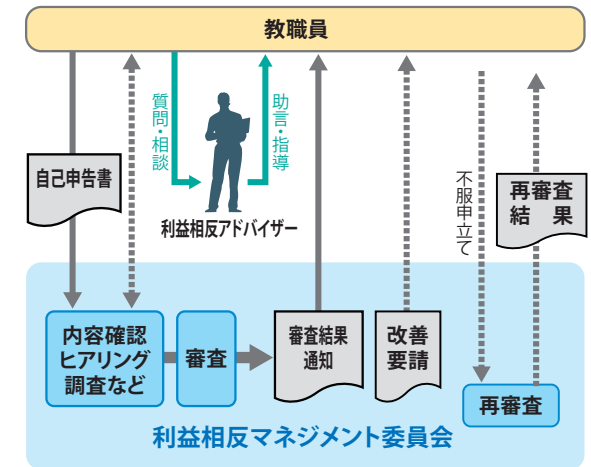
利益相反マネジメントの方法

(1) マネジメントの対象となる活動

- ①受託研究等に関わる研究活動
- ②起業に関わる活動
- ③本法人以外の法人等の運営に関わる活動
- ④その他本学における職務以外の産官学連携に関わる諸活動

(2) マネジメントのタイミング

- ①定期申告の時期(毎年2月)
- ②受託研究、共同研究を始めるとき
- ③寄付金を受け入れるとき
- ④利益相反マネジメントに係る手続を経ることを公募要件とする競争的資金等へ応募を希望するとき



利益相反アドバイザー

利益相反アドバイザー(弁護士)を置き、教職員等からの相談に応じ、必要な助言や情報提供を行います。アドバイザーへのご相談を希望される場合は、研究支援課までお問い合わせください。